

保護者の皆様へ

享栄高等学校  
校長 尼子 理志

### 新型コロナウイルス感染症の対応について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について政府方針として、5月8日から新型コロナウイルス感染症を現在の感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類に引き下げられることとなりました。また、5類に移行した後は濃厚接触者が特定されなくなることから、同居家族が感染した場合などでも生徒本人が感染していない場合は、出席停止の対象にする必要はないと明記されています。また、感染した生徒の出席停止期間については「発症から5日間が経過し、かつ症状が軽くなってから1日を経過するまで」に短縮されます。

マスクの着用については、感染状況が落ち着いている平時には、「換気や手洗い以外に特段の対策を講じる必要はない」とし、したがって、マスクの着用を求めないことを基本とする方針が示されています。本校においてもこうした政府の方針を受け、準拠するかたちで対応いたしますのでご承知いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況による急な変更・連絡等につきましては、ホームページ・メールマガジン・チームスにて配信いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 【生徒を出校停止扱いとする場合について】

##### 1. 生徒が感染した（陽性が確認された）場合

- (1) 生徒が感染した場合は、原則として5日間が経過し、かつ症状が軽くなってから1日を経過するまでを出校停止とする。

※上記の内容に該当する状況が生じましたら、担任または学校までご連絡をお願いいたします。

なお、治癒後、登校時に医師による診断書または本校指定の通知書（学校HPでの通知書を印刷し、医療機関で作成してもらってください）のいずれかを提出してください。

<診断名、出校停止期間、医療機関所在地、医療機関名および押印が必要です>

【学校HP】 <https://www.kyoei-h.ed.jp>

[お知らせ] → [学校感染症対応] → [通知書]

以 上